

## 橋詰広場のデザインの特徴と利用特性 —旧東京市市街地域を例として—

1. はじめに
2. 研究の方法
3. 橋詰の歴史の変遷
4. 橋詰のデザインの特徴
5. 橋詰の周辺住民による利用特性
6. まとめ

伊 東 孝 祐\*  
山 川 仁\*\*  
秋 山 哲 男\*\*  
琴 基 正\*\*\*

### 要 約

水と緑の結接点に位置する橋詰は、都市に住む住民を水辺に誘う空間として改めて注目を集め、その再整備が行なわれてきている。本研究ではこの橋詰広場に着目し、都市における橋詰広場のデザインの特徴と利用特性を明らかにすることを目的とする。

調査手法は文献・資料収集、橋詰の計測等と、アンケート調査の3つによった。第一の文献・資料等の収集については、特に施設と法制度について整理した。第二の計測等によるものについては、橋詰広場の物理量の計測・観察、スケッチ等の調査により、橋詰の形状、占有面積、総数、分布、設置施設等の特徴を明らかにし、さらに数量化理論Ⅲ類を用いて橋詰広場の分類を行なった。第三のアンケート調査は、周辺住民を対象とし、橋詰広場の利用実態や広場内の様々な施設等の評価を行なったものである。

その主な結果として、以下のことがわかった。

- ① 橋詰は歴史的に江戸の地域中心的機能からスポット空間的機能へと移行していったこと
- ② 橋詰広場は総合的に3つのタイプに分類できるデザインの特徴を有していること
- ③ ポケットパーク化した橋詰広場は利用特性から判断すると都市景観向上に一定の効果があること

今後は、橋詰の親水性の向上、面積的制約、利用特性等を考慮した施設計画ならびに都市デザインにおける橋詰広場の位置付けの一考が必要である。

水と緑の結接点に位置する橋詰は、都市に住む住民を水辺に誘う空間として改めて注目を集め、

### 1. はじめに

\* 東京都立大学大学院工学研究科修士課程

\*\* 東京都立大学都市研究センター・工学部

\*\*\* 東京都立大学大学院工学研究科博士課程

土木史的価値のある都内著名橋を中心に橋詰の再整備が行われてきている。

しかし実際は児童公園等の水辺の立地に無関係な施設や付属物等が設けられているのが現状であり、再整備における橋詰のデザインに関してかなり類似しており、橋梁のデザインの多様さに比べると、どちらかというとい画一的で個性に乏しい。これは橋詰に関する基本的なデザイン様式の欠如に問題があると考えられる。

本研究は都市デザインの一部として橋詰のネットワーク形成が計画的に行われた震災復興計画以降の旧東京市市街地内の橋詰を対象とし、橋詰の現況を把握し、そのデザイン的特徴と利用特性について明らかにすることを目的とした。

## 2. 研究の方法

### (1) 調査対象

調査の対象としたのは旧東京市市街地（旧神田区、旧日本橋区、旧京橋区、旧本所区、旧深川区）内にある全橋梁257橋（現在確認できた廃橋、埋没橋も含む）の橋詰広場1028箇所である。

### (2) 調査方法

調査は、①橋詰広場に関する文献、資料等の調査、②観測調査（1028箇所）、③住民アンケート調査（1地区）の3つについて行なった。

①では、橋詰広場に関する記述が見られる江戸時代以降の文献、資料等の収集を行なった。

②については、現地へ赴き橋詰広場に関するデザインの特徴を把握する方法として、橋詰広場の物理量（面積、道路幅員など）の計測、橋詰デザインのスケッチ、利用状況の観察などを行なった。

③では、代表的な1地区について、利用実態把握のためにアンケート調査を行なった。橋詰広場周辺の住民の利用状況、橋詰広場の評価が主な調査項目である。配布800票について回収は152票、回収率は19.6%であった。

### (3) 分析方法

分析方法については、①歴史的特性の抽出、②

橋詰広場のデザイン的特性ならびに空間の扱いに関する特性の分析、③橋詰広場の住民による利用特性分析の3つについて行なった。

①の「歴史的特性」では文献、資料等から特に施設・法制度についての歴史の変遷を、各時代ごとに特性を整理した。

②の「デザイン的特性ならびに空間の扱いに関する特性分析」では、現地での観察からデザイン的に面白くかつ重要な施設として、ポケットパーク、児童公園、公衆便所、交番、防災資材格納庫、植栽を取り上げ分析対象とした。その他には交通関係施設、神社・地藏堂、電話ボックスなどあったが本稿では直接の対象としていない。観測調査より各施設についてのデザイン・タイプを規定する要因ならびに空間的な特性を抽出し、また数量化理論Ⅲ類により分類を行なうことによりデザインの特徴を明らかにする。

③の「利用特性分析」では、アンケート調査の結果から代表地区における橋詰の利用特性を住民の認知、利用目的、利用頻度、利用理由等の行動の面からとイメージや要望、存続等の評価的な面から分析し、特性を明らかにする。

## 3. 橋詰広場の歴史の変遷

### (1) 設置施設

「橋詰広場」という言葉が定着したのは近代以降であるがその実態としての空間は古くからあった。

〈江戸期〉、特に初期の頃の橋詰には高札場\*<sup>1</sup>や露店などが見られ、未分化ながら都市的機能が現れ始めている。また当時は木橋だったので火災による延焼を防ぐために、橋詰広場が火除地\*<sup>2</sup>



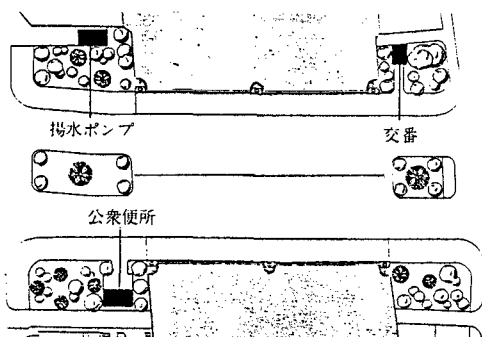
図一 江戸期の橋詰の賑い（江戸橋）<sup>6)</sup>

としての空間的な役割も果していた。後期になると橋詰は全体的に整備され高札場以外に床見世\*<sup>3</sup>、茶屋、番屋、晒し場\*<sup>4</sup>、飛脚屋の臥\*<sup>5</sup>などが設けられて多様で複合的な都市空間を形成するような所も見られ、人々の賑いのある場所となった\*<sup>6</sup>。

〈明治期〉になると両国橋、京橋、赤羽橋、永代橋の橋詰に書状集箱（郵便ポスト）が、日本橋、両国橋、浅草橋の橋詰に電信局が、京橋の橋詰に自動電話（公衆電話）が設置され「情報センター」としての機能が江戸期と比較してより一層高度化された\*<sup>7</sup>。その反面床見世などが設置出来なくなり「娯楽センター」としての橋詰の機能が失われて、人々の賑いも無くなった。また江戸期の番屋は交番派出所へと引き継がれていった\*<sup>8</sup>。植栽について当時は修景のためではなく、橋詰の不法占拠を防ぐために植えられていった。

〈大正期〉、特に関東大震災後の震災復興計画において、橋詰広場は計画的に設置されていった。設置理由は橋梁架け替え時の仮橋敷地として利用し平時は材料置場・交番・便所などの敷地として利用するためであった。図2は震災復興計画時の江戸橋の平面配置図で、橋詰広場の三大施設である交番・公衆便所・撒水ポンプの機具納庫が各橋詰広場に分散して配置されている。残りの敷地には植栽が施され、また芝生が植えられ各橋詰の境界には波垣金物で柵がめぐらされ、人の出入りは出来なくなっている\*<sup>9</sup>。

〈昭和期〉、橋詰広場の姿が変わったのは戦後



図一 2 震災復興時の江戸橋平面図<sup>4)</sup>

のことである。河川の埋め立て、土地利用の変化にともない、本調査地域内においては施設が撤去され、広場空間が消滅するものが現れてきた。昭和30年代以降都市内に児童公園が作られるようになり、周辺に空地が無い場合は橋詰が設置の適地として選ばれ、橋詰に児童公園が設置されるようになった。

最近まで橋詰は管理不備により不法占拠されたり、粗大ゴミの捨て場となったりして、周辺住民にとって迷惑な空間であったが、現在は都市景観整備の一環として従来なかった「ポケットパーク」が、河川景観や橋梁景観、街路景観等の様々な都市景観を楽しんだり、休憩のためのスポットとして設けられるようになった。また旧来からあった公共便所や交番派出所、植栽等も現代的なモダンなデザインになった。今日において橋詰は、その設置施設により本調査地域において重要なスポット空間を形成するようになった。

## (2) 法制度

橋詰広場に関する法制度は明治以降見られるようになった。表2は明治以降現在までの橋詰に関する法制度をまとめたものである\*<sup>10</sup>。特徴として

- i) 橋詰広場は一貫して街路の一部として扱われてきた
- ii) 震災復興計画を境に、計画前は施設設置に関する法制度が、計画後は橋詰空間設置に関する法制度が多く見られた

がいえ。また法制度的に注目すべきは、震災復興計画である。従来まで橋詰広場はその設置は任意であったが、震災復興計画によりその設置や広場の大きさまで規定されたからである。またこの法制度により現在見られるような橋詰広場のネットワークが形成された\*<sup>11</sup>。

## (3) まとめ

以上のことをまとめると次のようなことがいえる。

- ① 橋詰は江戸時代から現代へ賑いが失われてゆく課程を歩んできた。

- ② 橋詰は江戸の地域中心的機能からスポット空間的機能へ移行していた。

表一 橋詰広場の機能と施設<sup>4)</sup>

目的・機能	物的形態・施設	
橋梁 本体 関連	建設・架替え	架橋時の作業用地・資材置場, 架替え時の仮橋架設用地
	橋梁保全	橋梁基礎構造に影響を与える近 接構造物の建設防止のための空地
	維持管理	作業用地・資材置場
	修景	高欄の端末処理, 親柱, 植栽, 缺木
周辺 地域 関連	防災	一時的な避難用地, 類焼防止の ための空地, 消防活動用地・共 用水栓, 応急橋架設用地
	交通整理	交差点隅切り, 歩道拡幅, 交通 安全施設収容用地, すれ違い待 機場所
	治安	交番
	公共施設収容	公衆便所, 電話ボックス
	オープンスペース	展望園地, 公園, 休憩施設, 遊戯施設, 集団的植栽

これは橋詰広場が繁華性を持ち、人で賑っていた江戸の頃、待ち合わせていた交通・流通・娯楽・情報等の多重的で複合的な都市センター機能を有していた施設が設けられていたが、床見世が法制度によって取り除かれてから人の賑いもなくなり、時代と共に都市センター機能が一つ一つ分離されてしまったからと推察される。

#### 4. 橋詰のデザイン的特徴

##### (1) 各種施設について

###### ① ポケットパーク

ポケットパークとは高密度化する都市空間の中で都市環境の改善に資する都市公園として主に休憩や語らいの場としての点的な公園であり、噴水、植栽、舗装、ベンチ等歩行者の休憩、語らいの場として相応しいデザインが施される。

表二 橋詰広場に関する法制度の変遷<sup>1,3,5,6)</sup>

	西暦	橋詰広場に関する法制度	内 容
明 治	1872	葺簀張床見世取り除ケノ布令	床見世の撤去・出店禁止
	1874	旧筋違橋植樹許可	橋台の植栽
	1886	街頭便所構造改良方法及設置箇所等通達	橋台を街頭便所設置場所に
	1889	東京市区改正条例(旧設計)	橋詰に小公園設置を計画
	1899	道路樹木植付ニ関スル内規	橋詰広場を植栽適地としてあげる
大 正	1919	街路構造令	橋詰における街路幅員の規定
	1923	震災復興計画	橋詰広場の大きさ等を規定
	1926	路上工作物配置基準	橋詰に設置してよい施設の規定
昭 和	1927	路上工作物配置標準細則	橋詰設置施設の細則
	1933	都市計画法街路計画標準	橋詰に適当な広場設置を規定
	1946	戦災復興計画街路計画標準	橋詰に十分な広場設置を規定
	1958	道路構造令改正	橋詰の街路幅員に関する規定削除
	1963	都市計画全面改訂	橋詰広場を特に設置しない方針
1974	都市計画道路の計画標準	橋詰広場に関する記述なし	

## ② 児童公園

基本的には児童専用ブランコ、滑り台、砂場が児童公園の最低限必要な施設であり、それ以外は必要に応じて水平階梯、シーソー、鉄棒、回転塔等が設けられている。

## ③ 公衆便所

デザイン的には一般的な公園に設けられるものと同じであるが、公衆便所自身が橋詰広場を占有する例は少なく、ほとんどは残りの敷地に植栽が施されている。

## ④ 交番派出所

1階ないし2階建の通常よく見かけるようなデザインであるが、公衆便所と同様にそれ自身で橋詰広場を占有する例は少なく、残りの敷地には植栽が施されている。

## ⑤ 防災資材格納庫

防災資材格納庫とは災害時の救援物資などを確保しておくための倉庫である。防災資材格納庫は広場内に単独で設置されておらず、周りには植栽が施されている。

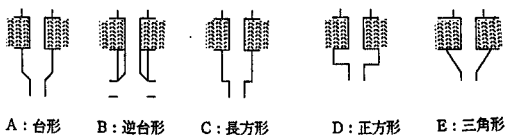
## ⑥ 植栽

ここで言う植栽とは広場の60%以上植栽が施されているものと定義する。付属施設として水道管や変圧器等のライフライン関係や、電柱、配電柱、電話ボックス、街灯柱、消火栓柱、国旗掲揚用ポール、街区案内図、交通標識などがあるが、純粋に植栽しかない所もたくさん見られた。

## (2) 空間特性について

### ① 橋詰広場の形状

橋詰広場の敷地はその形状から図3に示す5種類のタイプ（台形・逆台形・長方形・正方形・三角形）に分けることができた。橋梁の架け替え時の仮橋敷地としては台形（全体の27%）が最も有効であると思われるが、実際は長方形（全体の

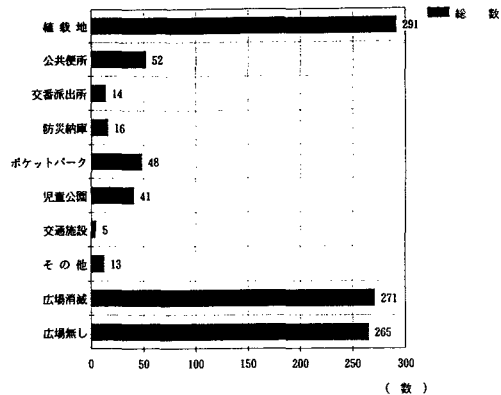


図一三 橋詰広場の形状

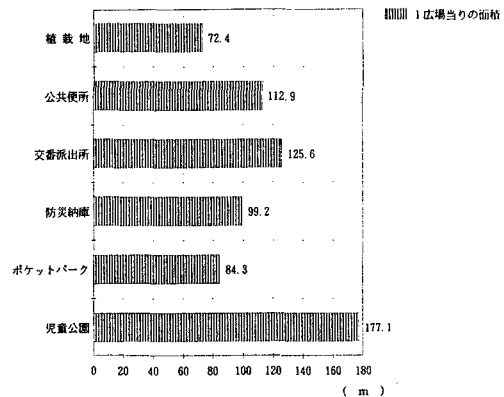
56%) が最も多かった。これは台形の場合、隣接する建物の形が不整形になるから、隣接敷地内の建物の設計度が自由な長方形のデザインが好まれたと考えられる。

### ② 設置施設毎の1広場あたりの面積と総数

児童公園が設けられている橋詰広場は、ある程度児童用の施設が必要なため、1広場あたりの面積は最も広がった。逆にそれほど面積を必要としないと考えられる植栽が最小占有面積であった。



図一四 橋詰広場設置施設の総数



図一五 設置施設別に見る1広場あたりの橋詰広場の面積

しかし設置数は圧倒的に植栽が多く、都市の緑化に多大に貢献している。

橋詰広場のような小さい面積では多種雑多にいろいろな施設や付属物を設置するよりは、植栽を施して修景をはかった方がすっきりとして面積的

には小さいが数が多いので、都市においては潤いや景観的な効果が高いと考えられる。

③ 橋詰広場の分布

全体的に見ると隅田川を境に西側に177箇所、

東側に315箇所と倍近いひらきがあった。これは水路の埋め立てと関係があり、西側は水路の埋め立てと共に広場が消滅してしまったが、東側は運河としての使命を終えても比較的水路が残ってい



(a) 震災復興計画時



(b) 平成2年10月現在（橋詰広場跡は除く）

図-6 橋詰広場の分布

表-3 各施設毎のデザインの特徴と規定要因

施設	デザインの特徴	規定要因
ポケットパーク	A 碑、案内（歴史と文化の散歩道用）、休憩施設等による一定時間滞留型	橋の格 A：土木史的著名橋梁 B：一般的な橋 C：河川埋立
	B 休憩施設のための短時間滞留型	
	C 休憩施設はほとんど無い通過型	
児童公園	A 通常施設の設置	河川の親水性 A：低い B：高い
	B 親水公園と合わせた色彩	
公衆便所	A 旧来見られなかったようなモダンなデザイン様式	橋梁の格 A：土木史的著名橋梁 B：一般的な橋
	B 児童公園等で見られる旧来からある外観	
交番派出所	A 旧来見られなかったようなモダンなデザイン様式	橋の格 A：土木史的著名橋梁 B：一般的な橋
	B 旧来から見られる外観	
防災資材格納庫	A 同一寸法、同一色彩、スチール製の物置	特になし
	B 木造モルタルの旧来の日本の建築様式的外観	
植栽	A 10m以上の高木と低木をバランスよく広場内に配置	道路の格（交通量） A：国道、都道等の幹線道路 B：区道の比較的交通量の多い道路 C：区道の比較的交通量の少ない道路
	B 5m前後の樹木と草木をバランスよく広場内に配置	
	C 種々雑多な樹木、草木を適当に配置	

表-4 各施設別の分布特性

施設	分布特性
ポケットパーク	西側：土木史的著名橋に分布 東側：親水性の高い河川に分布
児童公園	同一河川上に分布 (例：大横川、神田川)
公衆便所	千代田区、中央区、墨田区、江東区にほぼ同数ずつ分布
交番派出所	江戸時代の市街地域に多く分布
防災資材格納庫	墨田川を中心に西から東へ帯状に分布
植栽	墨田川の東側、特に江東区に多く分布

て広場の消滅を免れたのだと考えられる。橋詰における設置施設別の分布特性を表4に示す。この表を見ると施設によって施設固有の分布特性を有しているのがわかる。

(3) 調査地域内における橋詰広場の類型

橋詰広場を数量化理論Ⅲ類で利用状況・広場面積・土地利用等のアイテムにより分類を行なった。その結果、Ⅰ軸は空間の量に起因するものであり、Ⅱ軸は緑の量に起因するもの、と考えられ、橋詰広場は、小緑地型、ポケットパーク型、スポット広場型の3つのタイプに大別できた。

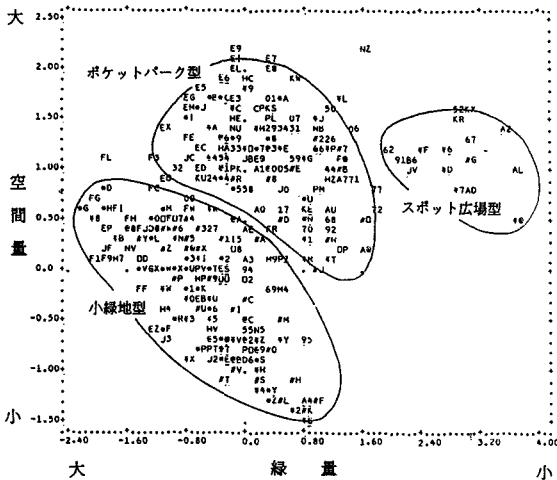


図-7 数量化理論Ⅲ類による橋詰広場の分類

**小緑地型**：橋詰の空間量は比較的小さいが、緑の量（主として植栽）は多いタイプである。

**ポケットパーク型**：橋詰の空間量が比較的大きく、緑の量は平均的なタイプである。利用状況として休憩に供されているものが多い。

**スポット広場型**：緑の量が少なく、施設等に占有されていない空間が多いタイプである。都市においてはスポット的な広場として存在し、その用途は多様である。

これらの分類は現地調査による経験的なものとなる程度一致する。

5. 橋詰広場の周辺住民による利用特性  
—塩原橋橋詰広場周辺を例として—

(1) 塩原橋橋詰と周辺の状況

今回、調査時間の都合によりグループ規模が最も大きい小緑地型から、公園や神社の境内、駅前広場、親水公園等の広場が周辺にあり利用者実態の比較により特性を明らかにするために、塩原橋周辺をアンケート調査対象地域として選定した。

塩原橋は東京都の設定した『歴史と文化の散歩道』のコース上にあり、近年橋詰広場は再整備されポケットパークとなった。

(2) 認知と利用・頻度・目的

塩原橋周辺において約9割の人が橋詰広場を知っていた。これは塩原橋が地域住民にとって日常の生活道路として使われているためと考えられる。

塩原橋橋詰はポケットパークになっており、周辺住民の利用が考慮されているが、その利用は認知者の内、約1割弱の人が週1回ぐらい散歩時の休憩場所としていた。しかしほとんど人は橋詰広場よりは、近くにある児童公園や神社・仏閣の境

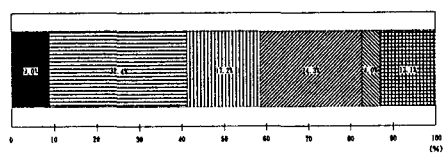


図-8 利用広場の比較

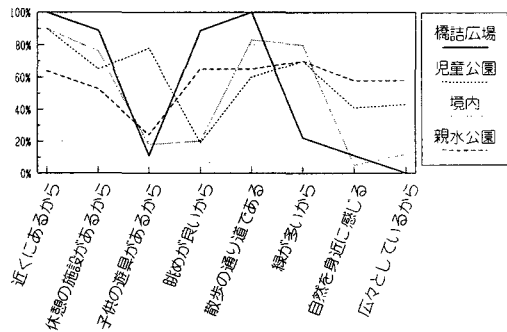


図-9 場所別に見る利用理由の比較

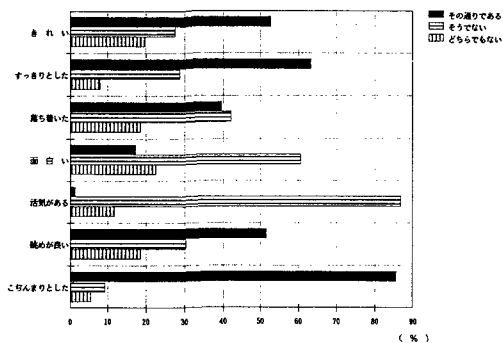
内などをより多い頻度で利用していた。それぞれの公園等の利用理由を比較した結果を図9に示す。

橋詰広場以外の場所を利用する理由は自分の目的にあったものをうまく選んで利用しているようであるが、橋詰広場の場合は目的をもって利用しているというよりは、歩行行動中に休憩する場所があったからたまたま使っているという「立寄り型」\*<sup>12</sup>の特徴があげられる。

(3) 橋詰広場認知者の橋詰広場に対する評価

① 橋詰空間に対するイメージ

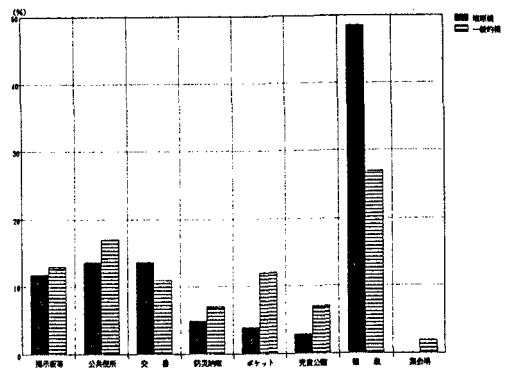
「こじんまりとした」、「きれい」、「すっきりとした」、「眺めが良い」などの「美観性」、「統一性」、「景観性」を表したイメージに対して「その通り」と答えた人は全体の半数以上おり、塩原橋周辺の住民にとって、都市の景観を考える上で、橋詰空間は「景観資源」として重要であり、都市景観向上効果の寄与に一定の効果があると考えられる。



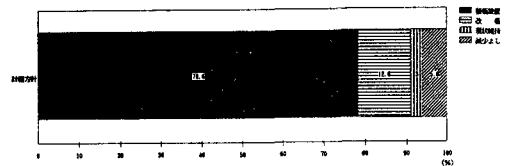
図一〇 周辺住民の持つ橋詰広場のイメージ

しかし人の出入りがしやすく『歴史と文化の散歩道』の休憩スポットであるにもかかわらず、「面白い」、「活気がある」等の「親密性」、「活動性」を表したイメージに対しては約6割の人が「そうではない」と答えており、橋詰のもつイメージとしてはどちらかというときと景観・美観・広場性等の「受動的」なイメージが強く、親密・活動等の「能動的」なイメージはあまり持たないということがわかった。

① 施設への要望と橋詰広場の存続



図一〇 橋詰広場への設置要望施設



図一二 橋詰広場の今後の存続

塩原橋と一般的な橋の橋詰への設置要望施設に関して回答してもらった結果、両方とも「花壇や植栽」のような住民が直接利用する施設よりは存在に意義のある施設への要望が、他と比較して最も多かった。これは塩原橋周辺も含め本調査地域内は全体的に緑が少なく、住む人々の切なる希望の現れであり、このことから橋詰は「修景」に供することが最も有効ではないかと考えられる。また少数ではあるが「噴水」を設けて欲しいという意見もあった。

実際の利用者は少なかったが、橋詰広場の存続に関しては「橋を架設する時および橋詰広場のない橋にも、今後積極的に設ける」、「今あるものは残して改善するが、新たに設ける必要はない」、「今あるものは残すだけで、新たに改善する必要はない」の現状維持以上を考える人がかなりおり、橋詰という空間が本調査地域において、今後とも重要な空間であることを示しているのではないかと考えられる。



## 6. まとめ

本研究で得られた結果は次の通りである。

- ① 橋詰は江戸の地域中心的機能から現代ではスポット空間的機能へと移行していた。
- ② 橋詰施設のデザインは河川の親水性、道路の格、橋梁の格のいずれかの要因によって規定されていることがわかった。
- ③ 橋詰は施設ごとにみると様々なデザインの特徴を有しているが緑と空間との関係から、小緑地型、ポケットパーク型、スポット広場型の3つのデザインの特徴に分類できた。
- ④ ポケットパーク化した橋詰広場は利用特性における利用状況、評価結果から判断すると都市景観向上に一定の効果がある。

今後の課題として、水辺の立地に無関係な施設や付属物等が設けられている現状もあり、①橋詰の親水性の向上と、②橋詰の面積的制約や利用特性から広場内の施設計画やアーバンデザインの中の位置付けを考えることの必要性が挙げられる。

### 注

- \* 1—幕府から民衆への広報手段である高札を掲げる場所。一種の「広報センター」であった。
- \* 2—火災の延焼を防ぐための防火地帯としての空間で、道幅を一定区間広げて広場としたものである。
- \* 3—路上に敷物をしき、その上に品物を並べて商いをするような形態の店
- \* 4—刑の行なわれる時にまわりを縄張りし、むしろ葺きの掘立小屋を作り罪人を見せしめにする場所。普段は何も設備のない空き地である。
- \* 5—ここでは郵便物の回収利用の袋。現代における郵便ポストのはしり
- \* 6—『東京の橋 水辺の都市景観』, pp.208-213

- \* 7—樋口忠彦, 「明治期東京の路上構造物と景観について」, 『第1回日本土木史研究発表会論文集』, pp.20-23
- \* 8—『東京の橋 水辺の都市景観』, pp.213-217
- \* 9—『東京の橋 水辺の都市景観』, pp.217-221
- \* 10—『東京の橋 水辺の都市景観』, pp.202-204  
『東京の橋と景観』, pp.64-68
- \* 11—『東京の橋 水辺の都市景観』, pp.205-207 震災復興計画により街路樹と公園の緑のネットワークが形成され、水路のネットワークと相まって橋詰広場は緑と水のネットワークの交点(結節点)となった。
- \* 12—特に目的もない歩行行動中に立ち寄るような、非目的性を有するような行動タイプをこのように定義した。

### 文献一覧

- 1) 樋口忠彦: 「明治期東京の路上構造物と景観について」, 『第1回日本土木史研究発表会論文集』, pp.20-23, 1981
- 2) 岡田孝, 伊東孝: 「震災復興橋梁の計画とデザインの特徴」, 『第4回日本土木史研究発表会論文集』, pp.59-70, 1984
- 3) 堀繁, 篠原修, 溝口伸一: 「伝統的橋詰のデザイン規範」, 『土木史研究』第10号, pp.93-102, 1990
- 4) 土木学会編: 『街路の景観設計』, 技報堂出版, 1985
- 5) 伊東孝: 『東京の橋 水辺の都市景観』, 鹿島出版会, 1986
- 6) 東京都建設局: 『東京の橋と景観』, 東京と情報連絡室, 1986
- 7) 四谷見附橋研究会: 『四谷見附橋物語 ネオバロックの灯』, 技報堂出版, 1988
- 8) 土木学会編: 『水辺の景観設計』, 技報堂出版, 1988
- 9) 熊野稔: 『ポケットパーク 手法とデザイン』, 都市文化社, 1991

**Key Words** (キー・ワード)

**Bridge Foot Space** (橋詰広場) **Urban Landscape** (都市景観), **Historical Process of Facility and Law** (施設と法制度の歴史的変遷); **Old Tokyo Government Area** (旧東京市市街地), **Pocket Park** (ポケットパーク)

## Design Features and Utility Characteristics of Bridge Foot Spaces

—The case of the Old Tokyo Government Area—

Kousuke Itoh\*

Hitoshi Yamakawa\*\*

Tetsuo Akiyama\*\*

Ki-jung Kum\*

\*Engineering Department, Tokyo Metropolitan University

\*\*Center for Urban Studies, Tokyo Metropolitan University

*Comprehensive Urban Studies*, No. 43, 1991, pp. 87-97

Bridge foot spaces were planned as part of bridges that were considered as intersections of rivers and roads. In the Edo Period, when traffic consisted mainly of walking and water transport, bridge foot spaces occupied an important position within the traffic system and represented the core of the busy quarters. But as transportation shifted from water to land with the development of cars, bridge foot spaces lost their significance as gathering places and became mere passages along the way.

In our research on the present state of the Old Tokyo bridge foot, spaces, we tried to understand their function and use today in view of their structure and outfit. Questionnaires were used on the residents of the surrounding areas.

Results:

1. Bridge foot spaces, central locations in the Edo Period, have become "pocket parks."
2. Their design characteristics fall into three general categories.
3. In terms of utility characteristics, bridge foot spaces have become significant for the urban landscape.

When making use of bridge foot spaces, their hydrophile properties, useful layout of facilities, spatial limitations, and their functions within the city planning should be taken into consideration.